

平成29年度予算見積調書

課室名: 消防防災課
担当名: 消防広域担当
内線: 8171

(単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業
B19	消防広域化推進費		一般会計	総務費	防災費	消防防災費	消防広域化推進費
事業期間	平成18年度～ 平成29年度	根拠法 令	消防組織法第33条		挑戦項目 分野施策	03 大地震など危機への備えの強化 020516 危機管理・防災体制の強化	

1 事業の概要

「埼玉県消防広域化推進計画」に基づき、広域化対象市町村の組合せ(7ブロック)による消防本部の広域化を推進し、住民サービスの向上、財政基盤の確立と行財政運営の効率化、消防体制の基盤の強化を図る。そこで、広域化の実現に向け、関係市町村や消防本部への説明や調整を行う。

- (1) 連絡調整会議の開催 122千円
- (2) 消防広域化推進委員会の開催 197千円
- (3) 協議組織設立・運営支援 1,944千円

2 事業主体及び負担区分

- (1) (県10/10)
- (2) (県10/10)
- (3) (県1/3) 市町村等2/3

3 地方財政措置の状況

- 普通交付税(包括算定)
 - (区分) 総務費 (細目) 消防防災費
 - (細節) 消防防災費
 - (内容) 消防広域化推進費

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.3人=12,350千円

5 事業説明

(1) 事業内容

ア 連絡調整会議の開催等 122千円

計画に定めた広域化対象市町村の組合せにおける消防広域化の取組状況の報告や他県の取組状況、国の動向などについて、県内各市町村長・消防本部を対象とした連絡調整会議を開催する。

イ 消防広域化推進委員会の開催 197千円

計画に見直しの必要性が生じた場合に、消防広域化推進委員会を開催し、協議する。

ウ 協議組織設立・運営支援 1,944千円

小規模消防本部の解消に向け、各ブロックの自主的な協議検討組織に対して、設立・運営に要する経費の一部を補助する。

また、すでに広域化した団体や広域化が破綻した団体等にヒアリングし、調査内容を県内消防本部に説明会を開催してフィードバックする。

(2) 事業計画

消防庁が、基本指針を改正し消防広域化の期限を5年程度延長した。これに合わせ、埼玉県消防広域化推進計画においても、消防広域化の期限を延長した。

また、新たに消防広域化重点地域の指定制度も始まった。小規模消防本部や広域化の気運が高い地域を重点地域指定することで、広域化を進めていく。

(3) 事業効果

大規模災害等に対して的確・迅速に対応できるようになり、県民の安心・安全が図れる。

平成26年度 消防本部・市町村説明14回、市町村長説明8回、協議会等16回

消防広域化重点地域指定1→2地域

平成27年度 消防本部・市町村説明5回、市町村長説明2回、協議会等3回

一部事務組合設立許可2→3組合

平成28年度 消防本部訪問5回、検討会4回

(4) その他(前年からの変更点)

補助金の交付先想定団体の見直し等による協議組織設立・運営支援事業費の減 ▲556千円

(小規模消防本部のうち指令の共同運用をしている団体は3団体)

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	2,263						2,263	△556
前年額	2,819						2,819	